

II 改革の進め方

1 推進期間

2019年度から2022年度の4カ年とします。

2 推進体制

行政改革の推進については、行政改革推進本部が中心となり、全庁的体制で取り組むほか、その進捗状況を定期的に金沢市行政改革推進委員会や議会に報告します。

(1) 行政改革推進本部

全庁的に改革を推進していくための中心組織として、毎年、行政改革の進捗状況を調査点検し、改革目標の達成に向けて進行管理を行います。

(2) 行政改革推進委員会

行政改革の進捗状況について報告を受け、市民、民間の立場から調査審議し、新たな改革に向けての提言を行います。

3 行政改革実施計画の策定

(参考図参照)

本大綱の基本方針に基づく取組事項とその達成時期を明確に示すとともに、改革の進行管理を行うため、本大綱に合わせて行政改革実施計画を策定します。また、推進期間中の各年度当初に行政改革実施計画の見直しを行い、改革の計画的な実施を図ります。

4 進捗状況等の公表

行政改革の進捗状況については、議会の審議やインターネット等を通じて広く市民へ公表します。

5 市民からの意見・提案の把握

ホームページに「行政改革ご意見箱」を設置し、積極的に市民からの意見や提案の把握に努めます。

6 大綱の改定

本大綱の推進期間中必要があれば、社会経済環境等の変化や改革の進捗状況等を踏まえ、随時改定を行うものとします。

参考図 行政改革大綱と行政改革実施計画の位置づけ

